

議会だより

せ



5年ぶり アベツク優勝

p.22に表紙紹介

No.64 令和3年1月15日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

■今号の主な記事

- 議会構成表…………… 3
- 新体制による初議会…………… 4～5
- 委員会は今…………… 6～7
- スリッ 町政の課題 11議員21問を質す …… 11～21
- サロンの仲間たち…………… 22

年頭のご挨拶



世羅町議会議長

米 重 典 子

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素は町議会運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年11月の臨時会において、議長に就任いたしました。微力ではございますが、町民の皆様の福祉の向上のため努力してまいります。

議会運営におきましては、議会基

本条例に基づいて

「開かれた、わかりやすい議会」「町民に信頼される議会」を目指して、

チーム世羅町議会をけん引できるよう取り組んでまいります。

昨年はコロナウイルス感染症拡大により、社会生活や経済活動に大きな影響が出ており、いまだに収束の様相も見えませ

ん。今後も、私たち一人一人が新しい生活様式を着実に実践することにより、感染防止に努めなければなら

ないと考えます。そんな中でも、昨年末の全国高校駅伝大会において、世羅高等学校陸上競技部が5年ぶりに男女共に優勝という快挙を成し遂げられ、町全体に大きな喜びを与えてくれました。また、いつもとは違う厳しい環境を乗り越えて彼らが今回の栄光を勝ち取ったことは、私たちに逆境を乗り越える力も与えてくれたと思います。

議会活動においては、これまでの議会改革の取り組みを

継続すると共に、

必要不可欠となるデジタル化の推進や、災害などの発生時に議会が必要

な対応を定める「議会業務継続計画（BCP）」の調査研究に取り組んでまいります。

世羅町議会に対してしまして、これまで同様の支援を賜りますようお願い申し上げます。

この1年が幸福な年となりますようご祈念申し上げます。

新年のご挨拶といたします。

同時に議長を全力で支え町が直面する様々な課題に

年頭のご挨拶



世羅町議会副議長

山 田 睦 浩

新年明けましておめでとうございます。

昨年11月の臨時議会において、副議長に就任し責任の重さを痛感しております。

議会は、今期より議員定数を2議席減の12名でスタートし5名の新人議員が加わり、より分かりやすく開かれた議会運営を目指します。

同時に議長を全力で支え町が直面する様々な課題に

公正中立な立場を保ちつつ取り組んでいきたいと考えております。

今年一年が皆様にとりまして、喜びと希望と感謝に満ち溢れた年になりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

世羅町議会構成表

令和2年12月17日 現在

正副議長

議長	米 重 典 子
副議長	山 田 睦 浩

監査委員

監査委員	田 原 賢 司
------	---------

常任委員会・議会運営委員会（任期は2年）

名 称	人数	委員長・副委員長・委員							
総務文教常任委員会	6	委員長	矢 山 武	副委員長	向 谷 伸 二	委員	上本 剛 松尾 陽子	田原 賢司 山田 睦浩	
産業建設常任委員会	6	委員長	藤 井 照 憲	副委員長	上羽場 幸 男	委員	高橋 公時 久保 正道	徳光 義昭 米重 典子	
議会運営委員会	6	委員長	徳 光 義 昭	副委員長	向 谷 伸 二	委員	高橋 公時 矢山 武	上本 剛 藤井 照憲	

特別委員会

名 称	人数	委員長・副委員長・委員							
議会広報広聴調査 特 別 委 員 会	6	委員長	藤 井 照 憲	副委員長	松 尾 陽 子	委員	上本 剛 田原 賢司	向谷 伸二 山田 睦浩	
議 会 改 革 調 査 特 別 委 員 会	11	委員長	山 田 睦 浩	副委員長	田 原 賢 司	委員	高橋 公時 上本 剛 向谷 伸二 松尾 陽子 久保 正道	上羽場幸男 矢山 武 藤井 照憲 徳光 義昭	
デジタル化推進 小 委 員 会	6	委員長	上羽場 幸 男	副委員長	藤 井 照 憲	委員	高橋 公時 田原 賢司	上本 剛 松尾 陽子	
光ファイバ網整備 調 査 特 別 委 員 会	11	委員長	山 田 睦 浩	副委員長	高 橋 公 時	委員	上羽場幸男 矢山 武 田原 賢司 松尾 陽子 久保 正道	上本 剛 向谷 伸二 藤井 照憲 徳光 義昭	

一部事務組合議会

名 称	選出方法	人数	議 員 名
三原広域市町村圏事務組合議会	選挙	3	(議員) 徳光 義昭 ・ 久保 正道 米重 典子
世 羅 三 原 斎 場 組 合 議 会	あて職・選挙	5	(議長) 米重 典子 (議員) 高橋 公時 ・ 上羽場幸男 矢山 武 ・ 藤井 照憲
世 羅 中 央 病 院 企 業 団 議 会	あて職・選挙	4	(議長) 米重 典子 (議員) 向谷 伸二 ・ 田原 賢司 松尾 陽子
広島中部台地土地改良施設管理組合議会	あて職・選挙	4	(議長) 米重 典子 (議員) 上羽場幸男 ・ 上本 剛 山田 睦浩
後期高齢者医療広域連合議会	選挙	1	(議員) 藤井 照憲

初議会開会

第5回臨時会

令和2年11月6日に、改選後の初議会となる第5回臨時会が開かれ、世羅町議会委員会条例の一部を改正し、常任委員会の定数を7人から6人に改めた。この外、世羅町議会構成表のとおり（3ページ参照）決定した。

第6回臨時会

令和2年11月18日に開会した第6回臨時会では、監査委員には、田原賢司氏、副町長には、海見裕嗣氏の選任に同意した。副町長任期は令和2年11月19日から4年間。

第7回臨時会

令和2年11月24日に開会した第7回臨時会では、報告事項1件、議案4件を審議した。

主な提出議案

令和2年度世羅町一般会計補正予算（第7号）

光ファイバ網整備予算（19億9459万円）を可決
情報通信基盤事業が始まります。総事業費24億4000万円

（実施設計・施工監理業務2億1120万円、工事費17億8339万円、撤去費4億5000万円（推計））

新体制による

条例の一部改正

- 世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を可決した。
- 第1号会計年度任用職員の報酬、期末報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を可決した。

補正予算

- 令和2年度世羅町一般会計補正予算（第7号）を可決した。
- 令和2年度世羅町上水道事業特別会計補正予算（第2号）を可決した。

第4回定例会

（12月7日から17日）

一般質問は、11人が21項目にわたり施策を質した。^{ただ}（10ページ参照）

主な提出議案等

条例の一部改正

- 世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決した。
- 世羅町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を可決した。

補正予算

- 令和2年度世羅町一般会計補正予算（第8号）
 - ・ 障害者福祉費扶助費の増額
 - ・ 2年災公共土木施設災害復旧費の増額 ほか
- 令和2年度特別会計補正予算
 - ・ 世羅町国民健康保険事業会計（第3号）
 - ・ 世羅町後期高齢者医療制度会計（第2号）
 - ・ 世羅町介護保険事業会計（第2号）
 - ・ 世羅町農業集落排水事業会計（第2号）
- 令和2年度企業会計補正予算
 - ・ 世羅町上水道事業会計（第3号）
 - ・ 世羅町公共下水道事業会計（第2号）を可決した。
- 令和2年度世羅町一般会計補正予算（第9号）
 - ・ IT管理費の財源更正（国の補助金が認められた。）
 - ・ 児童福祉総務費の増額などを可決した。

その他（委員会での決定事項）

- 議会改革調査特別委員会内にデジタル化推進小委員会（委員6人）を設置した。

選挙管理委員・補充員選挙結果（指名推選）

選挙管理委員

原 田 洋 治 氏
中門出 幸 雄 氏
升 本 悟 氏
上 中 谷 洋 子 氏

補充員

奥 田 敏 昭 氏
森 川 祐 志 氏
古 川 アイ子 氏
新 谷 祐 治 氏

任期は令和2年12月24日から4年間。

報告します 委員会は 今

子育て環境は世羅が一番だ

ひろがこ児童センター

現地調査

●避難所としての黒川自治センターの課題と現状

黒川自治センターは土砂災害警戒区域にあり、センターの事務所は狭く、調理場は別棟建物で離れた場所にある。駐車場も狭く10数台しか置けないのが現状である。

●にしおおた保育所の保育施設・遊具等の安全性の確認と対応状況

施設の耐用年数はまだあり安全性に問題はないが、40年経過しており、今後の人口動向などを踏まえ、町立保育所の在り方と合わせて、改修などを検討する。

事務調査

●入札発注工事（250万以上）の契約及び進捗状況

財政課1件、企画課2件、学校教育課2件、社会教育課1件の調査を行った。

●世羅高校への進学状況

地元中学校から世羅高校への過去5年間の平均進学率は47%では横ばいである。現在小中高連携の取組として、出前授業の実施、学びピアやオープンスクールへの参加などを進めている。

●農業経営課の進学率が増加傾向にあるなど、学科の特色が評価されている。今後、更に世羅高校との綿密な連携が必要である。

●今後の保育所児童の推移と通所状況

0歳から5歳児までの3月末時点での児童数は、年々減少傾向にあり、町立保育所は定員150名に対し129名、認定こども園は定員420名に対し345名が通所・通園している。

●①乳幼児健診・②健康診査の取組と課題

①乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に集団検診を実施しており、各健診とも95%以上の受診率である。

問題点として、外国籍の子どもの健診において、言語の問題などで情報を十分に把握できないことがある。

②国保加入者（40歳から74歳まで）健診の周知を各種媒体で実施しているが、特定健康診査受診率が、国の目標受診率60%に対し

45%と伸び悩んでいる。今後若い人に対しスマホでの申し込みなどを検討していく。

●障害者への移動支援の現状と課題

移動支援事業の利用実績は平成30年度が7名、令和元年度が6名で横ばい状況。町内の協定契約先は1業者しかないが、町外の事業所を利用する事で、広域的に同行援護・行動援護など利用者のニーズに対応している。

緊急時の対応として短期入所や日中一時支援など、世羅町地域生活支援システムの構築を推進するため、令和3年4月開始に向け現在協議中。

●令和2年度及び令和3年度行政視察について

令和2年度は中止。令和3年度についてはコロナウィルス感染症の動向をみて再度協議する。



改修を検討中のにしおおた保育所

コロナ対策で町の活性化を支援

徳市議会 第13号 町道安田

現地調査

●陳情第13号町道安田 徳市線改良(要望)

陳情第13号の要望は、徳市上中辺地区から提出され、未改良部分の解消による車両の離合、通学バスの利便性及び安全性の確保を求めており、改良の必要性を認める意見が出された。

事務調査

●宇津戸下仮屋地区臭気問題

今年度から調査対象となった渡部畜産の臭気指数は、基準値15を超えているが、養豚場との複合臭気と考えられる。委員から、改善勧告に基づく改善計画書の実施状況や豚舎改

築の進捗を確認する意見が出された。

●新型コロナ対策支援事業の利用状況

町内商工業者の主な利用状況は、①世羅町持続化給付金40件800万円、②世羅町感染拡大防止協力支援金109件1170万円、③世羅町感染症対策設備導入支援事業補助金14件144万円、④緊急対策経営改善資金利子補給補助金(融資額)6件2920万円の説明があった。

●指定管理施設せら香遊ランドの運営状況と今後の見通し

7月以降は町直営で運営、4月から11月までの利用状況の対前年比は49・9%で、収入は63・0%となっている。

委員から、昨年に比

べて50%では、3月までに新たな指定管理者は見込めるのか、今後の予定を確認する意見が出された。

●指定管理施設(せら)アグリパークの運営状況と今後の見通し

4月から11月までの利用状況の対前年比はせらワイナリー70・8%、せら県民公園101・6%、全体の利用状況は84・7%である。委員から、物販を伸ばす必要やワインの歴史を活かした販売ルート拡大の意見が出された。

●上水道事業整備計画の課題

普及率79・1%。給水エリア拡大は、新たな事業認可が必要となり容易ではない。既設の老朽化が進んでおり、施設の更新が大き

な課題であるとの説明があった。

●公共下水道事業整備計画の課題

整備率87・4%。残り13・58ヘクタールは、令和5年度までに計画的に実施する予定。加入状況は3年間で38%台と伸び悩んでいるとの説明があった。

●町営住宅

入居の状況は、管理戸数307戸、募集停止戸数50戸、募集戸数257戸に対して入居戸数243戸で入居率は高く94・6%である。維持管理費の主なものは、修繕費1700万円余、浄化槽管理費770万円余、光熱水費230万円余の説明を受けた。

●令和2年度及び令和3年度行政視察について

令和2年度は中止。令和3年度についてはコロナウイルス感染症の動向をみて再度協議する。

今後の議会改革の取り組みと課題

徳市議会 第13号 町道安田

●今後の委員会の進め方

改選前の委員会からの継続課題を確認し、全委員から意見を聞き3点を今後の調査研究とした。

●議会デジタル化への取り組み

前議会からタブレット端末導入を申し送り事項としていたことから、デジタル化推進に関しては小委員会を設置し、今後は6名の委員が調査研究をすることとした。

●災害時における議会としての対応

平成29年に世羅町議会災害対応要領を作成しているが、昨今の異常気象などによる災害発生時に議会に必要な対応を確認するために、業務継続計画(BCP)の作成について

調査研究をすることとした。

●政務活動費

議員の調査研究を支援するため、政務活動費の制度に関して調査研究をすることとした。

●その他

議会報告会については、令和2年度はコロナ禍の影響もあり中止としたが、新年度は実施する方向で、早い時期から内容を検討し、進めるとの意見が出された。

社会情勢を勘案して、世羅町議会議員政治倫理規程の見直しも含め調査研究をすることとした。

特別委員会とは…特別委員会は、特定の問題を審査または調査するために必要に応じて設置される委員会です。

陳情の審査及び採決結果

12月定例会において、10件の陳情審査を行い、採択1件、不採択9件となりました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の意見	本会議採決結果
4	公立・公的医療機関等の「再検証」要請の白紙撤回、および地域医療構想の見直しに関する陳情書	公立・公的医療機関再編ストップ！ 広島県共同行動連絡会 代表 佐々木 俊哉	なし	不採択
5	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
6	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
7	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
8	コロナ禍の経験をふまえ誰もが安心できる国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険へ、制度と運営の改善を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
9	コロナ禍の経験をふまえ介護保険制度の改善を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
10	国に「黒い雨」訴訟の控訴を取り下げるよう求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
11	健康で文化的な生活のために生活保護基準を引き上げを求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
12	「核兵器禁止条約」に関する、国への意見書の提出について（陳情）	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会 代表 神部 泰	なし	不採択
13	町道安田徳市線改良について（要望）	世羅町徳市 1190 徳市上中辺地地区 代表 西川 康人 外 10 人	改良実施を行うべきである。	採 択

提出議案等の採決結果

令和2年 第5回世羅町議会臨時会（令和2年11月6日）

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
発議第5号	世羅町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	発議第7号	議会改革調査特別委員会の設置について	可決
発議第6号	議会広報広聴調査特別委員会の設置について	可決			

令和2年 第6回世羅町議会臨時会（令和2年11月18日）

（同意したもの）

議案番号	提出議案	議案番号	提出議案
同意第20号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意第21号	世羅町副町長の選任につき同意を求めることについて

令和2年 第7回世羅町議会臨時会（令和2年11月24日）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第8号	工事請負契約の変更について（公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事）

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第92号	世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第93号	第1号会計年度任用職員の報酬、期末報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第94号	令和2年度一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第95号	令和2年度上水道事業会計補正予算（第2号）	可決

令和2年 第4回世羅町議会定例会（令和2年12月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第9号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	高橋	上羽場	上本	矢山	向谷	田原	藤井	松尾	徳光	久保	山田
議案第96号	世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号	公立・公的医療機関等の「再検診」要請の白紙撤回、および地域医療構想の見直しに関する陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第5号	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第6号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第7号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第8号	コロナ禍の経験をふまえて誰もが安心できる国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険へ、制度と運営の改善を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第9号	コロナ禍の経験をふまえて介護保険制度の改善を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第10号	国に「黒い雨」訴訟の控訴を取り下げるよう求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第11号	健康で文化的な生活のために生活保護基準を引き上げを求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第12号	「核兵器禁止条約」に関する、国への意見書の提出について（陳情）	不採択	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第97号	世羅町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決
議案第98号	令和2年度一般会計補正予算（第8号）	可決
議案第99号	令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第100号	令和2年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第101号	令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第102号	令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第103号	令和2年度上水道事業会計補正予算（第3号）	可決
議案第104号	令和2年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
発議第8号	光ファイバ網整備調査特別委員会設置について	可決
議案第105号	財産の取得について（世羅町小中学校学習者用情報端末購入1088台）	可決
議案第106号	令和2年度一般会計補正予算（第9号）	可決
陳情第13号	町道安田徳市線改良について（要望）	採択

町政の課題

11議員21問を^{ただ}質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点^{ただ}を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
11	久保 正道 議員	1. 高齢者の健康管理に更なる改善を 2. 周辺地域の交通対策改善を
12	上羽場 幸男 議員	1. 世羅町の農業振興は
13	山田 睦浩 議員	1. 新長期総合計画の事業はどう進めるのか 2. 障がい者にやさしい町づくりは 3. G I G Aスクール構想に対する取り組みは
14	高橋 公時 議員	1. 光ファイバ網整備事業の将来像はいかに
15	田原 賢司 議員	1. 今後のまちづくりは 2. 多様なニーズに対応した保育所を
16	矢山 武 議員	1. コロナ禍で町民をどう守るのか 2. 希望の持てる福祉の前進を 3. 農村の現状への取り組みは
17	藤井 照憲 議員	1. コロナ禍と新長期総合計画は 2. 地域交通網の新展開は
18	向谷 伸二 議員	1. 周辺部の交通移動にどう取り組む 2. 自治センターに対する支援体制は 3. 自治区における避難所の確保は
19	松尾 陽子 議員	1. 3歳児健診による弱視の早期発見対策は
20	上本 剛 議員	1. 里山林整備の考えは 2. 中学校クラブ活動外部指導者は
21	徳光 義昭 議員	1. 企業誘致で若者の仕事場の確保は



久保 正道 議員

高齢者の健康管理に 更なる改善を

答 高齢者の健康づくりの 充実と実践

久保 町が実施する人間ドックは、74歳以下の子世羅町国民健康保険加入者を対象に実施しているが、後期高齢者75歳以上に拡大する考えは。

町長 75歳で後期高齢者医療の被保険者は、国保の人間ドックの対象外になるが、当該人間ドックとほぼ

同じ内容の検査を受けることが出来る。

受診後には検査結果をかりつけ医が確認することで、安心して治療の継続や場合によっては精密検査などの治療を受けることが出来る。

また、町が実施する誕生月健診や総合健診、個別がん検診の中から健診を選択

し、利用できることから相談に応じながら、後期高齢者医療の被保険者への周知啓発に取り組む。

久保 後期高齢者の予防医学充実の対策は。

町長 健康意識の高まりや医学の発展など、平均寿命が延びていく中で、健康寿命との差が大きく開くことなく、健康で暮らせる長寿社会が求められている。

国保では保有する情報を分析し、糖尿病性腎症重症化予防や受診勧奨を実施しているが、今後は後期高齢者医療広域連合と連携し、データを分析することで高齢者の予防医学充実事業につなげられるよう検討する。



せらまちタクシー「くるりん号」

周辺地域の

交通対策改善を

答 デマンド交通運行会議 において協議中

久保 「まちなかエリア」外での「せらまちタクシー」の増便は。

町長 高校の通学や高齢者などの利用者の利便性、利用実態を考慮したうえで、ダ

イヤの見直しを行うこととしている。今年度、デマンド交通運行会議において、

運行事業者の負担や利用者の利便性を考えながら、増便などの協議を重ねている。

久保 土曜日・日曜日の運行計画の考えは。

町長 せらまちタクシー「くるりん号」実証運行利用者の方々を対象に、土日の運行のアンケートを実施している。その結果を基に具体的な対応方針を検討する。

久保 3万円の「たすきー券」では、「まちなかエリア」外の人是不公平感をぬぐえないと思うが改善の考えは。

町長 地域社会の中で高齢者や障害者などの生活を支援し、保健福祉の向上を目的として「せらたすきー券」を交付している。外出をすることで健康を少しでも維持して頂けるよう、たすきー券の活用を検討する。



上羽場 幸男 議員

世羅町の農業振興は

答 法人間連携と担い手育成

上羽場 今、世羅町において第2次世羅町農業振興ビジョンを策定中と思われる。そこで、所得向上による持続可能な農業の実現に10年取り組まれたが、その上の課題は。

町長 所得向上による持続可能な農業の実現を基本方針として農業振興の取り組みを行っている。地域の高齢化や担い手不足が一番の課題と考えている。引き続き、農業の担い手育成と後継者確保に取り組む。

上羽場 世羅町における集落法人は設立して10年を超えた法人が、ほとんどである。高齢化のなか、維持していくことが不安視されている。集落法人の今後の在り方についてどう考えているか。

町長 それぞれの集落法人の現在の活動形態を維持しつつ更なる経営の効率化を図るため、法人間の連携に取り組むことが必要。

上羽場 所得向上と言うけれど、農業経営体の中でどのくらいの経営体か、どの程度の所得をあげるかをビジョンの中で想定することも重要と思う。

そのような中で小規模農家への経営支援の在り方について今後10年間のどのような取り組みか。

町長 基本的には、専業農家が食べていけることと考えている。農業者自らが地域農業の将来を考え、目標を定めていく取り組みである「人・農地プラン」を利用し、担い手確保と農地集積を進めていきながら、集落法人化の取り組みを今後も継続して推進する。

また、中山間等直接支払交付金、多面的機能支払交付金制度の活用を推進する。

上羽場 耕作放棄地になりそうな農地について、水田以外の利用や、獣害対策のバツファゾーンとしての機能を果たしながらシェアリングなど様々な取り組みが考えられるが、世羅町としてその様な方面でノウハウを持っているところとのつなぎ役を果たすことが必要だと考える。

耕作放棄地になりそうな農地をどうするのか。

町長 いろいろな取り組みへ町として繋ぎ役になるなど役に立てると思う。耕作放棄地への基本的な考

え方は、地域農業を支える担い手への農地利用の集積・集約を図っていくことが耕作放棄地を発生させない取り組みにつながっていくと考えている。



耕作放棄地の管理に苦心



山田 睦浩 議員

新長期総合計画の事業はどう進めるのか

答 先進的な取り組みを実施

山田 町は今後4年間でどのような事業に着手されるのか。健康づくり・ものづくり・ひとづくり・安心安全づくり・地域づくりについて、それぞれの項目から伺う。初めに健康スポーツの取り組みは。

町長 健康寿命の延伸に向けては、自らの体力に合った健康づくりスポーツを楽しむ

続けていただくことで、医療や介護への費用軽減につなげ、住み慣れた町でいきいきと暮らしていただければと考えている。

山田 学校給食センターの整備は。

教員長 学校給食運営委員会から学校給食センターの在り方の提言書が提出され、その一つが整備構想の検討組

織の立ち上げである。「学校給食基本構想検討委員会」を設置し、世羅町学校給食基本構想を策定する。

山田 地域文化の継承、今高野山一帯の資源活用は。

町長 2年後に今高野山開基1200年を迎えるが、一過性のイベントに終わることのないよう人的体制づくりの検討と連携を深めていく。

山田 宇津戸臭気問題への対策強化は。

障がい者にやさしい町づくりは

答 障害者に寄り添った支援を促進

山田 第2次障害者基本計画においての進捗状況は。

町長 24年の長きに亘り宇津戸地区の悪臭問題が解決せず、悪臭防止法に基づく改善勧告発令、年8回の臭気測定を実施した。臭気測定の継続、計画の進捗状況を監視しながら指導していく。

山田 スポーツ広場の既存施設の改善整備は。

町長 現状はどの施設をどんな改善整備をするのか明確なものはないが、これまでの経緯や今後の運営など意見をいただく中で整備したい。

町長 早期の発達支援や、医療的ケア児支援のため、関係機関の協議の場を設置し

て進めている。

山田 災害発生時の障がいのある方の支援方法は。

町長 自主防災組織の避難支援団体に同意者名簿を提供し、だれがどのように避難支援をしていくかを決めていただいている。

※ GIGAスクール構想に対する取り組みは

答 主体的・対話的で深い学びの実現に取り組む

山田 整備状況と運用開始時期は。

教員長 町内7校の高速ネットワーク通信設備の工事は完了。令和3年度当初から運用開始としている。

山田 教職員への負担にはならないのか。

教員長 効率的に時間を

山田 親亡き後の支援は。

町長 国が示す相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能を段階的に整備したい。

活用でき、児童生徒と向き合う時間が増加し、負担軽減にもつながる。

山田 電子黒板の配置状況は。

教員長 各学校へ計画的に導入し、現在、各校2台から3台配置。使用状況を把握し、必要に応じて対応を検討する。

※GIGAスクール構想…児童生徒1人1台端末と通信ネットワーク整備。



高橋 公時 議員

光ファイバ網整備事業の将来像はいかに

答 デジタル化を推進し地域課題の解決を図る

高橋 新たな日常に必要な情報通信基盤の整備を加速することにより、我が町でも在宅勤務や学校教育における在宅学習が可能となる。国・県の財源や有利な起債を活用し、財政負担を最小限に留め、事業推進を図っていたきたい。事業全体の予算・財源内訳は。

町長 総事業費は24億4000万円（実施設計2億1120万円／工事費17億8339万円／撤去費用4億5000万円）財源は、国・県の補助金10億程度（国・高度無線環境推進事業3億5290万円／余り／県・情報通信基盤整備事業約4億円／国・地方創生臨時

交付金2億5000万円程度）合併特別債が約13億7000万円程度、一般財源が7000万円程度と見込んでいる。

高橋 セラケーブルなっと未加入世帯の整備は。

町長 令和3年度を新規加入促進年度と位置付け、通常は加入者のご負担により整備していたべく部分を、町負担で整備するよう考えている。

高橋 高度無線環境整備推進事業の最終的な目的は。

町長 高速・大容量無線通信（5Gなど）の前提となる光ファイバ整備を行うものであり、ICTインフラ整備による地域間格差の是正と、地域活性化を図ることが極めて重要と考え

る。整備された光ファイバを有効に活用し、様々な分野におけるデジタル化を推進し、地域課題の解決を図っていきたいと考える。

高橋 将来、開かれたネット環境に他社参入の考えは。

町長 インターネット環境は光ケーブルの敷設が影響し、経費抑制及び補助財源活用の観点から最低限の整備としている。このため制度上は可能であるが、光ケーブルの敷設数が全体的に不足することが危惧され、追加で光ケーブルを整備する必要がある。

条件にもよるが、インターネットサービスその他社参入は、現実的には困難であると考え。

総事業費：約24億4000万円

（実施設計施工監理業務：2億1120万円 工事費：17億8339万円 撤去費：4億5000万円（推計））

1 高度無線環境整備推進事業 対象設備

- ① 局舎内通信系設備 等
- ② 光ファイバケーブル（通信用）等

※公募申請額：3億5291万円

2 広島県情報通信基盤整備事業 対象設備

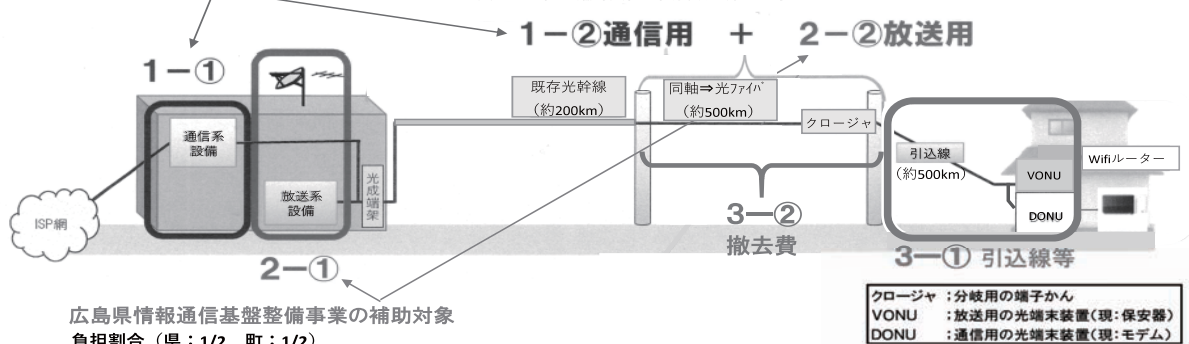
- ① 局舎内放送系設備 等
- ② 光ファイバケーブル（放送用）等

3 補助対象外設備

- ① 引込線 等
- ② 同軸ケーブル撤去

高度無線環境整備推進事業の補助対象 負担割合（国：1/2 町：1/2）

※町負担の8割が臨時交付金限度額の算定対象



情報通信基盤整備 総事業費

今後のまちづくりは

答 総合戦略の目標に沿って 推進

田原 どのような人口構成を目指すのか、どのような産業構造を目指すし、企業参入、起業に結び付けるのか。

げる「若い世代を中心に、安心・やりがい・稼げる仕事の場を創出する」という基本目標に沿って、各種取り組みを推進する。

田原 狭隘な町道や排水路の整備計画などを進める必要があると思うが。

町長 生産年齢人口の減少の抑制、とりわけ、転出超過人数の多い20歳代を中心とした世代の減少の抑制を図るために、企業参入、起業についても、総合戦略に掲



田原 賢司 議員

町長 地域の状況に応じた対応が必要であり、大規模かつ、全線にわたる改良は対応困難な状況である。

待避所や路肩拡幅などの利便性を向上させる対応を通行者、利用者の皆様のご意見を参考に取組む。

田原 行政サービスのデジタル化など、近隣市との連携や調整をどのように考えるのか。

町長 広島県や備後圏域連携協議会などの連携や調整を図りながら、できることから実施につなげたい。



募集停止のおおみ分園

多様なニーズに 対応した保育所を

答 保護者や地域の意向を 確認し対応

田原 にしおおた保育所は、小規模修繕はされているが、老朽化している。将来的にどうされるのか。

町長 出生数や保育所などへの入所需要の動向を踏まえ、子ど

を確保するために必要な整備・修繕を計画的に実施し、多様なニーズに対応した良質な保育サービスの提供に努める。

田原 保育所は、子育てをする保護者の相談や交流の場として重要である。入所児童は、一定数以上の確保が必要ではないか。

町長 保育所再編整備計画において、年度当初の児童数が10人以下となる保育施設は、保護者の理解を得て閉所するとしている。

現在、にしおおた保育所とおおみ分園の児童数は8人という状況にある。

も・子育て会議にも図りながら、町立保育所のあり方を踏まえて再編整備や大規模改修を具体化する必要がある。

施設の維持管理はにしおおた保育所に限らず、保育の安全

令和3年度のにしおおた保育所とおおみ分園は、保護者のご理解を頂いたうえで新規の募集は行わず、既存施設は、子育て支援に関する利活用を検討する。



矢山 武 議員

コロナ禍で町民をどう守るか

答 感染拡大防止対策の充実とワクチン接種の準備

矢山 PCR検査の強化、拡大防止のための取り組みは。

町長 12月末には、一日に2800件の検査が県内で見込まれ、町内の5医療機関で検査ができる。県は唾液検査の強化に取り組まれている。設備導入事業など支援を進めている。

矢山 インフルエンザワクチンの接種とコロナ対策を併せた対応が必要では。

町長 高齢者に早めの接種を呼びかけ、前年より2倍の接種が行われた。コロナワクチン接種は、準備に向け体制を整える。

町内での感染拡大

希望の持てる福祉の前進を

答 国・県と連携し福祉施策の充実を図る

矢山 コロナで暮らしが大変な中、障がい者の移動支援の強化と取り組みは。

町長 居宅介護支援事業所と協定を結び利用されており、希望により協定を増やすことも検討。

「同行援護」「行動援護」サービスは、町内事業所がなく、相談員が調整している。外出支援に「せらたすき」券を交付し、町外の介護タクシーも対象としている。

矢山 国保税の今後の引き上げの見通しは。

に備え、備蓄を進め、搬送車両、マニュアルを作成し、取り組んでいく。

アルを作成し、取り組んでいく。

策の充実を図る

町長 平成30年度から県単位化し、県内統一の保険税率にするため、現在は県平均年間11万5000円で本町は10万6000円であり、収納率を高めて統一保険料にするため、国の財政支援を要望している。

矢山 後期高齢者の2割負担により受診が減るのではないか。

町長 健診の受診を進め、受診抑制にならないため、特に低所得者の方へ充分な配慮が行なわれる必要から国へ要望するとともに、必要な医療は受けていただけるよう啓発を行っていく。

農村の現状への取り組みは

答 次期ビジョンへ盛り込み実施

矢山 集落の半分くらいが空き家となる現状があるが、一生涯命頑張られる中、高齢者だけの家も多い、集落をどう守るのか。

町長 「人・農地プラン」で担い手の確保と農地集積を進め、法人化を推進する。交付金の活用を進め、国の支援策の活用と町独自の支援で集落を守りたい。

矢山 鳥獣被害対策の強化をどうするか。

町長 捕獲頭数は、年々増加しているがさらに捕獲頭数を増やす協議を行う。

矢山 種苗法の改悪で負担増になるのではないか。

町長 今回の改正で自家増殖は一律禁止とならず、農業者の生産コストや事務負担が増えて営農に支障が出るとは考えていない。



藤井 照憲 議員

コロナ禍と 新長期総合計画は

答 行政のデジタル化など
重点的に実施

藤井 後期基本計画に
新たに取り入れる施
策、成果目標は。

整理を行った。

藤井 町税の収納率及
び最終見込みは。

町長 公共交通ネット
ワークの充実、雇用
機会の創出、医療福
祉の充実、防災対策
の強化、行政のデジ
タル化の5項目を重
点に取り組む。成果
目標は前期基本計画
の設定を元に一定の

町長 10月末時点で
75・8%、前年に比
べ3ポイント程度低
い。決算見込みでは、
97・6%程度を見込
み、前年と同程度の
収納率を確保できる
ように取り組む。

藤井 コロナ禍に伴う
減収部分の補填は。

町長 地方創生臨時交
付金の有効活用及び
感染症拡大に係る事
業の中止や見直しに
よる財源の確保に取
り組むと共に、歳出
予算の適切な管理に
努める。

藤井 厳しい財政運営
の中で新長期総合計
画に盛り込もうとす
る事業への影響は。

町長 自主財源の割合
が低い本町にとつ
て、コロナ禍による税
収減の影響は厳しい
財政運営に繋がるも
のと認識している
が、事業の重点化や効
率的な運営に努め、持
続可能な財政運営を
行う。予定事業の執行
に当たっては、5年間
での優先度や事業費
の平準化などを検討
し、限られた財源を有
効に活用できるよう
取り組む。

藤井 広島空港の民営
化による町への波及
効果は。

町長 広島臨空広域都
市圏振興協議会と連
携し、空港からの誘
客拡大、インバウン
ド拡大をチャンスと
捉え、受入態勢の充
実を積極的に図る。

藤井 空港民営化とホ
テル建設に係る連携
組織の考えは。

町長 広島空港隣接地
を拠点とした官民協
働プロジェクトによ
り、連携事業を推進
している。この枠組
みの中で新たな周遊
やつなぎを強化する。

藤井 *マリオットホ
テル進出への仕組み
づくりが不可欠では。

町長 これから建設が
進み、運営形態が見
えた段階で、観光協
会や飲食組合を応援
する。

地域交通網の新展開は

答 公共交通網を核とした将
来ビジョンの事業化

藤井 都市計画マス
タープランの改定で
町はどのように変化
するのか。

及び県に強く要望し
ている。

藤井 国道432号の
整備は。

町長 都市計画区域の
内外に捉われず、町
づくりのインフラ整
備計画と位置づけ、
町民の皆様で考えて
いくことのできる町
に変えたい。

藤井 広島中央フライ
トロードの整備計画
は。

町長 現在、バイパス
東側入口重永盛田集
会所南より約800
mの区間完成に向け
整備しており、令和
3年度には供用開始
予定である。
全体の完成年度は
未定なため、県に対
して着実な整備促進
を要望する。

藤井 道の駅世羅周辺
の新産業拠点地区の
今後は。

町長 高速交通ネット
ワークと広島空港へ
のアクセスを補強す
る路線として、地域
の活性化が期待され
る。
残る世羅ICまでの
14kmの区間を調査
区間から整備区間に
格上げされるよう国

町長 世羅ICを活用
した施設や産業団地
への期待は高まって
おり、新産業拠点の
位置づけを堅持する。

※マリオットホテル…米国発祥のホテルチェーン。



向谷 伸二 議員

周辺部の交通移動に どう取り組む

答 全世代が利用できる公共交通を構築

向谷 「長期総合計画」のアンケートに一世羅町が住み難いと感じる理由」の調査結果が掲載され、その中のトップが「交通手段が限られている。」であった。公共交通で町民の方が感じる具体的な不満や問題点及び解決の有効手段は。

町長 土日の運休や、買い物の手荷物制限があげられる。その他の交通機関は、ダイヤや便数などに不満の声が出ている。問題は、人口減少による利用者の減少や、運転手不足による減便などがある。それぞれの課題を整理し、目標に向けて今後5年間で問題解決に当たる。

自治センターに対する 支援体制は

答 地域づくり活動などに積極支援を

向谷 地域づくりには地域と行政との協働作業が必要と思われるが、自治センターとの相互認識はとれているのか。

町長 一般的な管理運営は、協定書を締結し実施している。毎月開催している自治センター長会議などを通じて、情報交換や意見交換を行い、役割や課題などの認識を深めている。

向谷 地域づくりには人材や資金も必要と考えるが、地域全体の見守りや活性化活動など地域づくりには専門性を有した人材や活動資金も必要と考える支援は。

町長 住民自治組織活動の活性化と事務局機能の確保を図るため、人件費などの補助を行っている。地域活動は、住民自治組織が中心になって行うものと考えており、組織運営や諸活動を支援する自治振興交付金を交付している。

向谷 建物及び付随する施設の定期的な修繕は行われているのか。

町長 施設管理に関する協定を締結し、修繕などが発生する場合には、適宜協議を行い、必要な対策を講じている。

自治区避難所の確保は

答 具体的な対応方針を検討

向谷 山福田自治センター建設の進捗状況は。

町長 現在、地域との協議により、概ね新自治センターの建設場所や規模などがまとまっている。来年度以降、地域との協議や議会への説明を実施し、建設事業を推進していく。

向谷 黒川自治センターも警戒区域に位置し、住民の安全が危惧され、新築移動の要望がされていると聞いている。今後どう対応するのか。

町長 公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針などを踏まえ、具体的な対応方針を検討していく。



警戒区域にある黒川自治センター



松尾 陽子 議員

3歳児健診による 弱視の早期発見対策は

答 弱視の見逃しはないと
認識

松尾 町では、各家庭で保護者自身が視力検査を実施し、問診票を保健福祉センターに持参するという方式になっていると思う。

町 では3歳児健診において*弱視の見逃しは起きていないのか。

町長 平成25年に医療法人社団藤原眼科様から、目の検査機器「眼屈折度及び角膜曲率半徑測定装置」一台と「電動光学位一台」の寄贈を受けた。

この装置は、光を瞳孔から網膜に当て、反射してくる光から眼の屈折力を測定し、角膜の曲率半徑を測定する機器で、子どもが検査機器を覗いて見るだけで、短時間で簡単に視覚検査ができる。藤原眼科の検査技師の方のご協力により検査を実施している。

昨年度からは、より簡単な検査機器「スポットビジョン」を併用することで、より確実な検査が実施できているところである。このため、3歳児健診での弱視の見逃しは起こっていないと認識している。

松尾 視力検査は、屈折異常、不同視（左右の視力に大きな差がある）、斜視などをみつける機会となりうるため、屈折異常検査の大切さにつ

いて更なる啓発が重要と思うが、どのようにお考えか。

町長 視覚異常の早期発見が早期治療に効果的であり、今後あらゆる機会を通して、保護者や保育所などへの周知、啓発に努めていきたい。

*松尾議員の質問から抜粋

弱視とは、視力の発達が障害されておきた低視力を指す。視力は成長に伴って発達し、6歳で大部分の子どもが大人と同じ視力を持つとされているが、正常な発達を妨げられると弱視になる。

日本眼科学会のホームページによると『もともと人間は、生まれた時からはっきり物が見えていたのではなく、生まれた後に外界から



目の異常を見逃さない検査器具

の適切な刺激を受けることによって発達する。外界からの刺激によって脳の神経回路が集中的に作られる時期のことを感受性期という。

人間の視覚の感受性は、生後1カ月から上昇し始め1歳半ごろにピークに達し、その後徐々に減衰してだいたい8歳ごろまでに消失すると考えられている。

視覚の感受性がピークを過ぎると治療に反応しにくくなるため、この感受性期は弱視の治療効果にも影響しやすい時期といえる。』



上本 剛 議員

里山林整備の考えは

答 景観保全や鳥獣被害防止に取り組み

上本 単年の制度で十分成果が出ているのか、事業を長期間継続して行えるような補助制度について、どのような考えがあるのか。

町長 町では、「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしま森づくり事業」や「森林経営管理制度事業」などを活用し、森林の持つ

公益的機能を持続的に発揮できるように、森林整備や森林の保全活動の支援に取り組んでいる。
また、補助制度については町が事業主体となつて実施する事業や、地域団体などが事業主体となつて実施する事業がある。
事業期間も単年度の事業や特認事業では複数年計画で取り

組むことができる。
この特認事業は地域資源保全活用プランを作成し、地域課題となる景観の保全や森林資源の活用などに取り組んでいただいている。

上本 世羅町の全体の景観がよくなり、安心して車などの運輸が出来れば、世羅町の隅々まで観光客が訪問してくれるのでは。

町長 「集落里山林整備事業」を行つており、これらの森林整備

備を実施することにより、景観の悪化が改善され、交通面では安全性の向上につながる。
その相乗効果として観光の観点からも、より多くの観光地を訪問していただくことに繋がるよう、今後も森林整備を取り組む。

上本 農閑期の収入の一部になり、鳥獣が集落に近づきにくくなることで田畑が荒らされなく、安心して農作業ができる。多くの人が世羅で農

業がしたいと考え、移住者が増加し担い手不足の解消につながるような里山林整備事業に改良できないか。

対策交付金事業」がある。
里山林整備を行うことにより、景観の悪化している森林や鳥獣被害が発生し公益的機能が発揮されてない森林において、地域で主体的に取り組む事業に対し支援を行う。

町長 集落法人や地域営農集団など地域の住民が主体となる「特認事業」や「森林・山村多面的機能発揮

中学校クラブ活動 外部指導者は

答 実情に応じ必要な人材を配置

上本 外部指導者の採用方法に基準があるのか。

教員長 各中学校の部活動の実情に応じ、必要な人材を講師として招聘しており、外部指導者の採用方法に基準は設けていない。

上本 外部指導者から部活動指導員に移行する考えは。

教員長 部活動の実情や適切な人材確保の面などを総合的に考慮し、部活動指導員に移行する考えは現在のところ持ち合わせてない。



施工後のバッファゾーン

企業誘致で若者の 仕事場の確保は

答より相応しい企業誘致の
在り方も検討

徳光 地元出身者の若い人が世羅に帰り、勤務できる仕事場の受け皿がなく、帰郷を断念している。必要な仕事場確保のための企業誘致は。

町長 町の財政状況からは、予め企業が希望する環境や基盤を整備して待つ、或いは積極的に売り込み

をすることは困難である。問い合わせ企業の要望は、2、3haの一団地、二車線道路からアクセスできる箇所であるが、誘致は実現していない。

これらの観点から地域経済や企業活動の動向を注視すると共に、問い合わせの場合には、事業内容

や要望に合った未利用地を紹介するほか、可能な限り条件整備などへの相談や支援を行うことで企業誘致を進めたい。
コロナ禍で企業活動はさらに厳しさを増すことが予想され、本町にとって、より相応しい企業誘致の在り方も検討する。

徳光 光ファイバ高速通信網整備による主要施策は。

町長 国もデジタル庁を設置するなど、デジタル化を強力に推進することとしており、町民の利便性の向上及び行政事務の効率化など、デジタル技術の活用による各種課題解決を目指す必要がある。

産業振興分野では、ドローンの活用やAIを活用したスマート農業など、商工振興分野では、

キャッシュレス化やサテライトオフィスなど、移住定住分野では、オンラインによる移住相談会など、教育・子育て・福祉分野では、オンラインによる授業、子育て相談、研修、診療など各分野に於ける様々な可能性が広がるものと認識し、今後取り組みを加速する。

徳光 フライトロードの早期整備計画は。

町長 広島空港の民営化と相まって沿線上の産業振興や企業誘致、広域観光の促進、山陰側からの広島空港活用の期待があり、広島中央フライトロード推進協議会にて、広島県、国土交通省に早期整備の要望を行っている。



国道 432 号もうすぐ一部供用開始

徳光 国道 432 号賀茂バイパスの整備状況は。

町長 広島県において現在、賀茂バイパス東側入口から約 800m の区間を工事中である。引き続き、県と連携し事業の推進を図る。

徳光 主要地方道三原東城線の整備状況は。

町長 三原市と庄原市東城町を結ぶ重要な路線ですが、歩道が未整備の区間など、安全安心な道路環境の実現に向け県に要望する。

サロンの仲間たち

No. 1

サロンで健康づくり

甲山愛楽サロン

現在、町内の常設サロンは15カ所。平成27年の11月に開設され今年で5周年を迎えられた甲山愛楽サロンは、甲山自治センターラウンジを会場に毎週火曜日に開催されている。

はじめは、各自治センターで常設サロンの設置がされていく中、平成27年5月に常設サロン立ち上げの準備委員会が設立され、同年の11月より開設された。

サロンの行事は、準備委員会に加わった方が、そのまま世話人となられ、毎週様々なメニューを準備され、参加される方が楽しめるような内容となっている。

会長の大原隆雄さん、副会長の内海孝之さんは、参加される方には細かなルールなどはなく、自由な雰囲気の中で楽しく時間を過ごしてもらえらるサロンにしたいと言われている。

甲山愛楽サロンでは、春秋には、今高野山へ花見や紅葉狩りを実施したり、多目的集会室を利用しての体を使ったゲームや体操、また四季折々のメニューも企画されているようだ。

会長の大原さんは、常設サロンに対する思いは現状を維持したい。町内でも人口の

多いところでもあるし、高齢化率も上がってきている、もう少し口コミでもよいので参加者を増やしたい。そして男性の元気な方は未だに仕事をされているので参加が難しい現状ではあるが、少しずつでも増えるようにしたい。

また、生きている間は元気でいたい。そのためには家に閉じこもっていたのはいけない。一歩踏み出してサロンにきて仲間とお喋りするだけでも元気になれるのではと言われた。

参加される方も年々増加し、今では平均で毎週30人程度。人の和を大事にして皆がいつまでも健康で元気に過ごせるよう、地域の大事な常設サロンでありたいと締めくくられた。

(山田睦浩)



表紙紹介



昨年暮れに京都で開催された全国高校駅伝競走大会において、男女ともに5年ぶりに同時優勝を果たした世羅高校陸上競技部。

コロナ禍の中、偉業を成し遂げたことに町民皆様方と共に祝いし、健闘をたたえたい。

編集後記

世羅町議会は、今期から定数が2名減の12名の議員でスタートしました。コロナ禍の克服と共に、本町を取り巻く人口減少、少子・超高齢社会、高速情報ネットワーク化、経済のグローバル化、環境意識の高まりなど、対応すべき課題が山積しております。

二元代表制の一方の当事者として、議会の役割を再認識し、議会活動の中で監視機能と政策提案機能をより発揮しなければなりません。

議会だよりに於いても、これらの議会の取り組み内容を分かり易く、読みやすい編集にこそる掛け、町民の皆様にお伝えしたいと考えております。委員一同、親しまれる広報誌を目指して取り組んで参ります。

(藤井照憲)

【お詫びと訂正】

前号2ページの主要事業名「健康ポイント事業」の項の事業費「83万円」は「88万円」でした。

訂正してお詫びいたします。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は3月です

日程は無線放送・CATV・ホームページでお知らせします。またケーブルテレビで本会議の中継をしています。

議会広報広聴調査特別委員会

委員長／藤井 照憲
副委員長／松尾 陽子
委員／上本 剛・向谷 伸二
田原 賢司・山田 睦浩

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。



この広報は、環境にやさしい植物性大豆油インキで印刷しています。



分りやすく、読みやすく、間違えにくいユニバーサルデザイン書体を使用しています。